

令和7年度 第1回差別のない明るい飯山市を築く審議会 会議内容要約

○日 時 : 令和7年(2025年)10月17日(金)午後3時~5時

○場 所 : 市役所4階 全員協議会室

○出席委員: 10名

<< 総括 >>

令和7年度第1回「差別のない明るい飯山市を築く審議会」では、「飯山市人権政策に関する基本方針」の見直しに向けた具体的な課題や方向性が議論されました。市民意識の変化や社会経済状況を考慮した国・県の人権政策との連携、また飯山市らしい特色のある基本方針を作り上げる必要性が再確認されました。委員からは、地区活動における啓発活動の重要性、男女共同参画やインターネットの人権侵害への対応など、現代的課題への積極的な取り組みが求められることが提案されました。会議全体を通じて、年度内の基本方針の見直し完了に向けた方向性が共有され、具体的な審議スケジュールも検討されました。

【審議会の開会と目的共有】

事務局より審議会が開会され、令和7年度飯山市の人権政策推進に向けた基本方針の見直しに取り組む意義が説明されました。教育長から、国・県の人権政策との連携を重視し、差別のない飯山市を実現するための条例に基づいた審議が求められることが述べられました。

【委員の自己紹介および会長・副会長の任命継続】

事務局より、新規委員の交付状況が報告され、各委員が自己紹介を行いました。また、多くの委員の賛同により、昨年度の会長・副会長が引き続き務めることが確認されました。

【国・県の人権政策の動向と市への影響】

事務局より国の「人権教育・啓発に関する第二次基本計画」や長野県人権尊重の社会づくり条例(仮称)の概要について説明がありました。インターネット上の人権侵害、災害時の差別防止、アウトティングの禁止など、時代の変化を踏まえた新たな課題が盛り込まれる計画内容が共有され、これを市の見直しに反映する重要性が強調されました。

【飯山市基本方針の見直しに向けた方向性】

昨年度の意見を踏まえた基本方針の内容について、事務局から説明が行われました。委員からは、生活困窮や地域課題を考慮した具体項目の追加提案があり、先進自治体の方針も参考に現代性のある政策にする必要性が述べられました。委員からは意見を十分収集する機会の保証を求める声があり、事務局が改めてスケジュールを共有しました。

【地区活動における人権啓発の重要性】

委員・会長から地区の学習会での人権教育の実践が報告されました。DVD 視聴など具体的手法が提案され、地域活動での地道な取り組みの重要性が議論されました。また、委員からは委員会が家庭や地域での行動の模範となるべきとする意見が強く述べられました。

【男女共同参画と地域活動の実態】

女性役員の少ない現状に対する改善必要性や男女共同参画の課題が提起されました。市民意識調査の結果や他市の事例を元に、市の施策が啓発活動を含めた具体的な目標設定を進めるべきとの意見がありました。

【今後の審議スケジュールと年度内目標】

事務局より年末に素案を配布し、年明けに再度の審議をするスケジュール案が示されました。年度内完了を目指すとの方針が説明され、委員からは具体化に向けた着実な取り組みを求める声が寄せられました。

【全体の振り返りと閉会】

会議全体を通じて、多くの重要な提案と議論が行われ、課題解決に向けた方向性が共有されました。市民の視点を取り入れた、実効性のある基本方針作りに向けて、事務局への期待が示されて閉会となりました。